

回 覧

水道メーターで漏水のチェックをお願いします

有田市では、令和3年4月から、水道メーターの定期検針をこれまでの毎月検針から隔月検針へと変更しています。（水道料金の請求はこれまでと変わらず毎月）

◆河北地区（偶数月検針）◆

8月使用分	9月使用分	10月使用分	11月使用分	12月使用分	1月使用分
↙ 10月検針 ↘		↙ 12月検針 ↘		↙ 2月検針 ↘	
10月請求 8・9月使用分均等	11月請求 8・9月使用分均等	12月請求 10・11月使用分均等	1月請求 10・11月使用分均等	2月請求 12・1月使用分均等	3月請求 12・1月使用分均等

◆河南地区（奇数月検針）◆

7月使用分	8月使用分	9月使用分	10月使用分	11月使用分	12月使用分
↙ 9月検針 ↘		↙ 11月検針 ↘		↙ 1月検針 ↘	
9月請求 7・8月使用分均等	10月請求 7・8月使用分均等	11月請求 9・10月使用分均等	12月請求 9・10月使用分均等	1月請求 11・12月使用分均等	2月請求 11・12月使用分均等

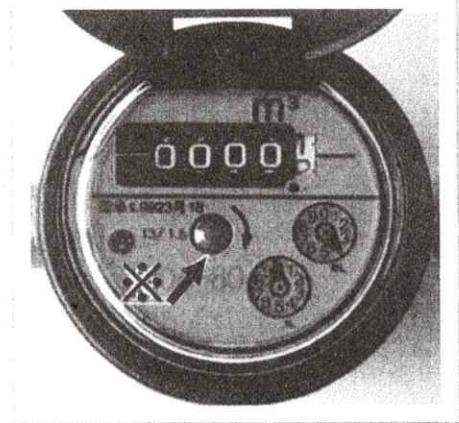
検針から検針までの期間がこれまでより長くなっていますので、ご自宅の水道メーターを定期的に確認していただき、漏水の早期発見にご協力ください。

【漏水の見つけ方】

蛇口等をすべて閉め、水を使っていない状態にしたいうえで、メーターのパイロットマーク（※）を確認してください。回っていれば、漏水の可能性あります。

【漏水を発見したら】

持ち家にお住まいの方は、市の指定給水装置工事事業者（市のホームページに掲載）に修理を依頼してください（修理代金や水道料金はお客様負担）。アパート等にお住まいの方は、管理会社に連絡してください。



* 不可抗力による漏水については、水道料金の減免制度があります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

電話 水道事務所 83-2141

中央地区公民館

令和3年度 第2回

自主事業 落語会

ひにち : 令和3年11月20日(土)
じかん : 午後1時30分開演
ところ : 中央地区公民館
木戸銭 : 無料



※今回もコロナ感染防止の為、観客人数を20名とさせていただきます。

感染状況により、中止となる場合があります。

11月1日(月)から整理券を公民館で配布します。

お問い合わせ… 中央地区公民館 古江見201-1

☎82-1093



行政相談シンボルマーク

回覧

困ったら 一人で悩まず 行政相談!

「行政なんでも相談所」を開設します!

「行政なんでも相談所」では、こんなことが相談できます。
小さなことからお気軽にどうぞ!

- 道路の大きな段差が通行するときに危険!
- 土地・建物が亡くなった父の名義のまま。どこに相談すればいいの?
- 生活に困っている場合、どのような支援が受けられるの?
- 狭い交差点、カーブミラーがあれば助かるのに。・・・など

その他、暮らしの中で困ったこと、聞きたいことがある、という方は、お気軽にご相談ください!
相談は無料で、秘密は守ります。また、予約は不要で先着順です。

日時 : 10月18日(月) 10時 ~ 15時

場所 : 有田市役所 3階 第1会議室 (所在地: 有田市箕島 50番地)

対応者 : 石井 志通男 行政相談委員、吉川 かよ子 行政相談委員
(総務省行政相談センター職員も同席します)



行政相談窓口
マスコットキャラクター
「キクーン」

★ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の事項について、ご理解・ご協力をお願いします。

- ・ 3つの密(密閉・密集・密接)の回避
- ・ マスクの着用
- ・ 人と人との距離の確保
- ・ 手洗い又はアルコール消毒

★ 体調不良の場合は、無理をせず、電話又はインターネットで行政相談をご利用ください。

★ 状況を考慮して、急きょ開設を取り止める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先 :

- ◇ 有田市役所 市民福祉部 市民課 **☎0737-83-1111**
- ◇ **総務省行政相談センター**
まくみみ和歌山 **☎073-431-8221**

総務省の

行政相談



困ったら一人で悩まず行政相談！



Q 行政相談とは？

A 総務省の行政相談は、国の行政について苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図り、それを通じて行政の制度や運営の改善を図っています。年間約 12 万件の相談を受け付けています。

Q 行政相談の窓口はどこにあるの？

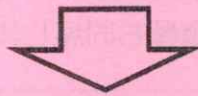
A 都道府県庁所在地などに設置されている総務省行政相談センター（全国で 50 か所。和歌山県内では「総務省行政相談センター（きくみみ和歌山）」）、行政相談委員（全国で約 5,000 人。和歌山県内 61 人）が相談を受け付けています。

おこまりならまるくじょーひゃくとおばん

受付方法は、来訪はもとより、電話（行政苦情 110 番:0570-090110）・手紙・FAX・インターネットでも受付可能です。

Q 行政相談委員とは、何をする人のことですか？

A 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国の各市(区)町村に配置されています。行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。



Q 行政相談委員に直接会って相談したい場合、普段はどこで相談できますか？

A あなたの街の身近な場所で、以下のとおり行政相談所を開設しています。



日 時：原則 毎月第 2 木曜日 13 時 30 分 ～ 16 時

場 所：有田市民会館 楽屋 A

いしい しづお 委員、よしかわ こ 委員がお話をお聞きします。

表面の「行政なんでも相談所」にも是非お越しください。

詳しくは、行政相談



新型コロナウイルスワクチン接種について

接種をご希望の方はお早めにご予約ください

○未接種の方（1回も接種していない方）へ

現在、有田市では、ワクチン接種率が70%を超え、国から供給されるワクチン量が徐々に少なくなっています。このことから、予約受付可能な医療機関を以下の通り限定しています。

接種をご希望の場合は、下記医療機関へお早めにご予約ください。

接種医療機関

医療機関名	対象者	予約方法	予約電話番号	予約受付時間
桜ヶ丘病院	・15歳（高校生）以上 ・妊婦の方	LINE または電話	83-0078	月～金 9：00～16：00
利光こども医院	12歳～15歳（中学生）以下 ※空き状況により15歳以上も可	電話	83-6331	月～土 8：30～11：30 月火木金 15：30～18：00

アレルギー疾患のある方へ

過去に薬や食品などで重いアレルギー症状の既往がある方は、詳細を確認の上、有田市立病院での接種を調整いたしますので、有田市新型コロナウイルスワクチン接種推進室（0737-82-5360）にご連絡ください。

LINE予約について

LINE予約をご利用の場合は、有田市公式アカウントを

「友だち追加」してください。

友だち登録後、予約のとり方については、裏面をご確認ください。

有田市公式アカウント



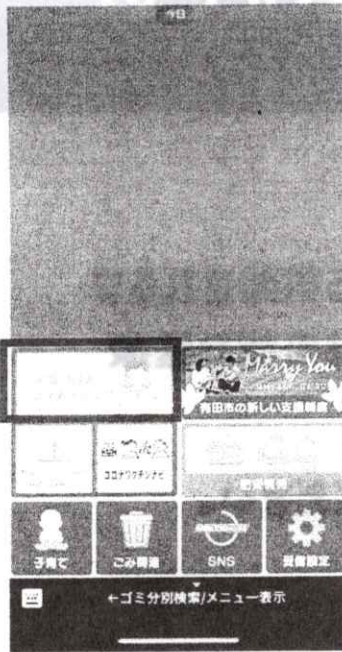
【問い合わせ先】

有田市新型コロナウイルスワクチン接種推進室

電話：0737-82-5360（平日 8：30～17：15）

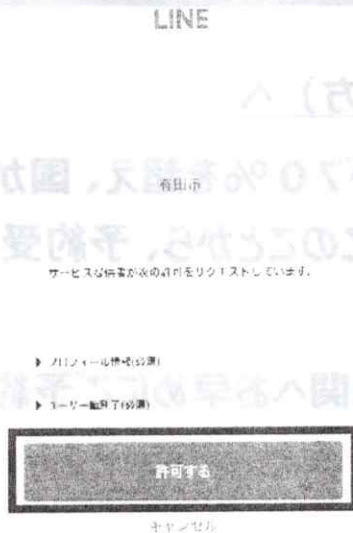
ご予約方法

①トーク画面



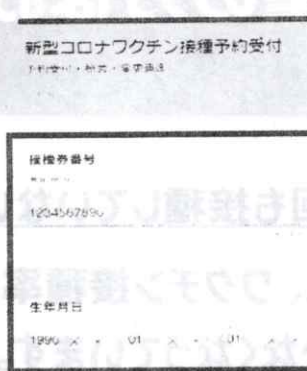
メニューの
予約ボタンを押す

②LINEログイン



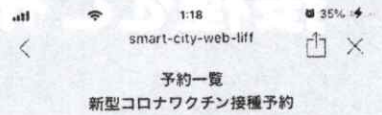
内容を確認して
「許可する」を押す

③検索フォーム



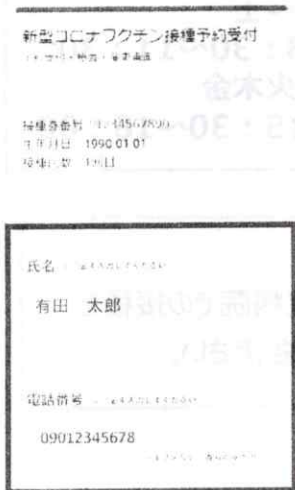
接種券番号と
生年月日を入力

④予約一覧画面



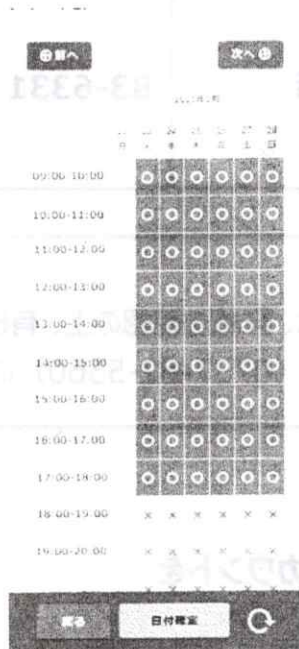
予約・変更ボタン
を押します

⑤入力画面



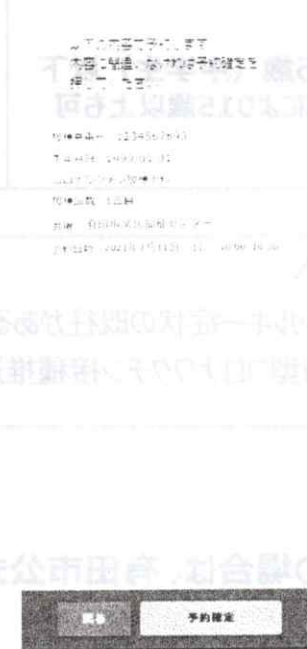
フォームに沿って入力
「氏名」「電話番号」
を必ず入力して
ください

⑥カレンダー選択



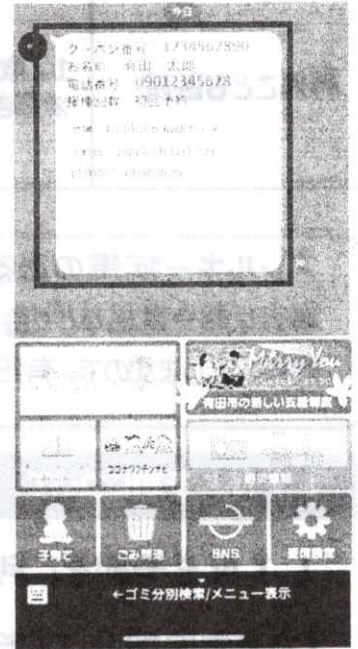
希望する会場の
カレンダーから
空いている日時を選択

⑦確認画面



予約内容の確認

⑧トーク画面



予約した情報が
トーク画面に通知

1回目を予約すると2回目が同時に予約されます。
2回目は、3週間後の同じ曜日・時間です。